

# 政策調整会議の概要

開催日：H17.6.2

## ◎項目

- 1 平成17年度政策協議の進め方について【政策推進担当】
- 2 新行政改革大綱の取り組みについて【総務部】

## ◎内容

### 0 副知事からの挨拶 (副知事)

中西でございます。昨日付けで着任しました。6年ぶりの政策調整会議ですが、当ても活発な議論がありました。これから様々なことについて大いに議論をしながら庁議にも進言をしていきたい。本音の議論をしていきたい。これからの県政のためにがんばっていききたいのでよろしくお願いします。

### 1 平成17年度政策協議の進め方について【政策推進担当】

政策推進担当理事から、政策協議についての概要説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

#### 【説明概要】

- ・ 4月25日の庁議と5月19日の政策調整会議において、この2～3年を考えた時、大きな潮流をつかんで全庁でしっかりと協議を行い、取り組んでいかなければならない課題を取り上げて、お話をさせていただいた。その際、政策協議についても大きな方針を述べたが、今日は具体の案を説明したい。
- ・ 三位一体の改革は更に厳しさを増すことが想定されるので、財政面では一層厳しくなる。平成15年の部局経営方針について更に政策を取捨選択することが必要である。前期の政策協議を6月議会後に行うので、日程の織り込みをして欲しい。
- ・ 後期の政策協議については9月議会後に行う。協議の内容は、前期の政策協議で協議したことで更に詰める必要があるものや、予算に直結する事柄などが考えられるが、また適時にお示ししたい。
- ・ 政策協議において県として重要であり実施することとして確認・決定したものについては、予算編成に確実に反映させたい。
- ・ まず、何を断念・転換するかを協議したい。その上でこれからの県勢を引っ張っていく上で優先していく事項について議論をしたい。財政状況が厳しくなる中で集中して投資するためにも、現行の事業を止めないと事業ができない。平成15年の部局経営方針の後段に記載してある「断念・転換する取り組み」と、昨年度に財政課が示している「事務事業の見直し」の結果を併せてフォローアップしていく。その際には、政策推進課と財政課の職員が、各部局の企画課とやりとりをさせていただく。その中で、県民サービスに大きな影響がある重要な事項や、政治姿勢に関わることについては政策協議のテーマとさせていただく。大きな方針を年度の早い時期に決めていきたい。各部局が同じ価値観の下で取り組んでいった方がいい項目については、関連する複数部局と一緒に協議をする場合もありうる。
- ・ 一方、重要なものとして推進する項目としては、政策推進からの指定 部局からの提案 としたい。
- ・ の政策推進からの指定項目は、平成16年度の政策協議のまとめの中でフォローアップすることを文書で示しているの、その中から指定したい。それに加えて、平成15年度に作成した経営方針の進捗状況で課題となっていることについて指定したい。6月議会前には、経営方針の進捗状況を政策推進課担当と部局の企画課が話しあいながらまとめたい。政策協議のテーマ指定にあたっては、各部局と政策推進課で協議を十分にしたい。

- ・ については、各部局の中での課題に加えて、産業部局においては県政の最重点課題に位置づけている産業・雇用につながる事柄で新たにに取り組むべきものなどを挙げていただきたい。
- ・ 政策協議での留意事項としては、できる限り具体的な方向、選択肢、対応等を整理したい。また、取り組む事項については期間目標を設定していただきたい。

【主な意見】

- ・ 協議する事項に「断念・転換する事項」というのがあるが、これは従来から「断念・転換する事項」として示してきたものの中から考え方を改めて再び取り組むものとして協議できるということか。  
そうではなく、平成 15 年に作成した経営方針の中で「断念・転換する事項」で手付かずになっている事項に、総務部が平成 16 年 9 月に行った事務事業の見直しと現在行っている事務事業の見直しで新たに断念・転換する事項が加わると考えている。現在のところ、平成 18 年度当初予算の想定規模としては、一般財源ベースで平成 17 年度当初予算より更に 165 億円の削減をする必要がある。この金額は現在のところ、最低限のラインであり、三位一体の改革の進み具合、骨太の方針等によりこれ以上の削減となることがある。単に平成 18 年度の予算が組めればいいというものではなく、平成 19 年度以降の予算を考慮して、平成 18 年度の予算編成に取り組むことになる。
- ・ 政策推進課と財政課と行政管理課が同じような事柄についてばらばらに指示するようなことのないように十分に協議をして取り組んで欲しい。  
十分に協議させてもらう。
- ・ 県全体として大切にすると、断念するところを県民に事前に理解してもら意思表明のようなことも必要なのではないか。執行部から議会への説明も必要である。
- ・ 政策協議をして予算査定をして予算がついても、予算執行の際にブレーキがかかるようなことがあるので、円滑に進めていけるように配慮して欲しい。
- ・ 断念する大きな項目であって、知事の政治姿勢に関わるものは早く指示なり、意見なりを示して欲しい留意して対応したい。
- ・ 部局横断で協議するようなテーマはないのか。  
テーマにより複数の部局で協議することもありうる。
- ・ 事務事業の見直しで、各部局共通の県の大きな方向性の議論はされるのか。  
平成 16 年 9 月に共通の価値観についての基本的な考え方は出している。今回は個別の事業の議論になっていく。
- ・ 情報化戦略推進会議でも言っているが、更新時期にある大きなシステムについては、各部局で検討して欲しい。億単位の更新費用がかかるものもあるので、各部局で危機感を持って欲しい。  
情報化戦略担当で拾い上げて、情報化戦略担当がリードして議論していただきたい。
- ・ 単にシステムを更新すればいいというものばかりでなく、アウトソーシングや更なる効率化に対応できるようなシステムに改良する必要も出てきているので、早めに検討をする場が欲しい。  
情報化戦略推進会議で議論できないか。
- ・ システムのコスト削減に努めるのは当然であるが、人命に関わるシステムについては政策協議で議論をして欲しい。  
平成 16 年度の政策協議で、防災無線については今後フォローアップする事項になっている。今年の政策協議で初めて議論を行うということだけでなく、去年の政策協議以降に関係部局で議論してきた内容を元に今後の方向性を議論すべきではないか。
- ・ 事前に早い段階で知事と政策推進担当と総務部と打ち合わせをして、大枠の確認をして、想いを合わせておいた方がいい。政策協議で大筋が決定すれば、予算編成までに時間があるので、議会とも調整できればいい。情報システムの更新については、更新がいいのか、更新せずに外注がするのがいいのかを含めて議論してみてもどうか。

## 2 新行政改革大綱の取り組みについて【総務部】

総務部から、新行政改革大綱の取り組みについて概要説明があり、以下のとおり意見交換を行った。

### 【説明概要】

- 高知県では、平成 7 年と平成 10 年に行政改革大綱を策定しているが、3 月末に総務省より「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」が示された。平成 17 年度中におおむね平成 21 年度までの集中改革プランを作成し、公表することが求められている。知事部局が中心だが、教育委員会においても同趣旨の対応に配慮して欲しい。
- 行政改革推進上の主要項目は以下のとおりである。
  - 民間委託等の推進
  - 指定管理者制度の活用
  - P F I 手法の適切な活用
  - 地方独立行政法人制度の活用
  - 地方公営企業の経営健全化
  - 第三セクターの抜本的な見直し
  - 地方公社の経営健全化
  - 地域協働の推進
  - 市町村への権限移譲
  - 出先機関の見直し
- 高知県の状況を概括すると、民間委託等の推進については、アウトソーシングの推進や総務事務の集中化などを行っている。第三セクターの抜本的な見直しについては、県が 25%以上出資している団体について、平成 10 年度に 47 団体あったものが、現在 42 団体になっている。地方公社については、現三公社は廃止の方向で検討している。市町村への権限移譲については、平成 12 年度以降 40 事務を移譲したが、平成 18 年度から更に 107 事務の移譲に向けて市町村と協議中である。出先機関の見直しについては、平成 10 年度に 132 あった出先機関が、平成 17 年度には 79 になっている。
- 定員管理の適正化については、一般行政部門の職員数が、平成 10 年度に 4,560 人であったが、平成 16 年度には 4,125 人になり、435 人(9.5%)減になっている。平成 15 年度から組織定数のスリム化計画を策定し、平成 20 年 4 月 1 日の時点で、410 人(10%)減に向けて取り組んでいる。
- 給与等については、職種ごとの平均給与月額、手当、ラスパイレス指数等を公表することを予定している。
- 福利厚生事業については、互助会のあり方について今年度検討中である。
- 本県の大綱策定のスケジュールは、5 月 19 日に行政管理課から各部局の企画課に説明をさせていただいた。7 月以降に行政改革委員会を 4 回開催し、11 月中には計画を作成して公表することとしたい。
- 各課で検討する項目を 5 月 21 日に示したので、6 月 20 日までに検討を行い、返答して欲しい。また、これからの高知県の将来を見据えて追加する必要がある項目についても検討し、報告して欲しい。

### 【主な意見】

- 総務省からの指針にある項目はどう受け止めるのか。

この指針は助言なので、高知県に合うように行政管理課で整理を行う。各課では、現在取り組んでいるもの及び新たに取り組むものについて検討を行っていただきたい。
- 7 月の委員会以前に庁内で議論をしないのか。

部局と行政管理課との間で個別にやり取りをしたい。最終的には、政策調整会議や庁議での議論もするが、事前に各部局と議論をする。

- ・ 委員会のメンバーはどうなっているのか。  
高知工科大学教授、民間会社の代表、県民の声ネットワーク、NPO法人の方、弁護士を想定している。
- ・ 平成7年と平成10年の行政改革大綱との連続性はどうか。  
平成10年の大綱は平成15年に期限が切れている。内容は、スリム化、アウトソーシングの推進、危機対応であった。それらを参考にしながら、今回の行政改革大綱を作成していきたい。